

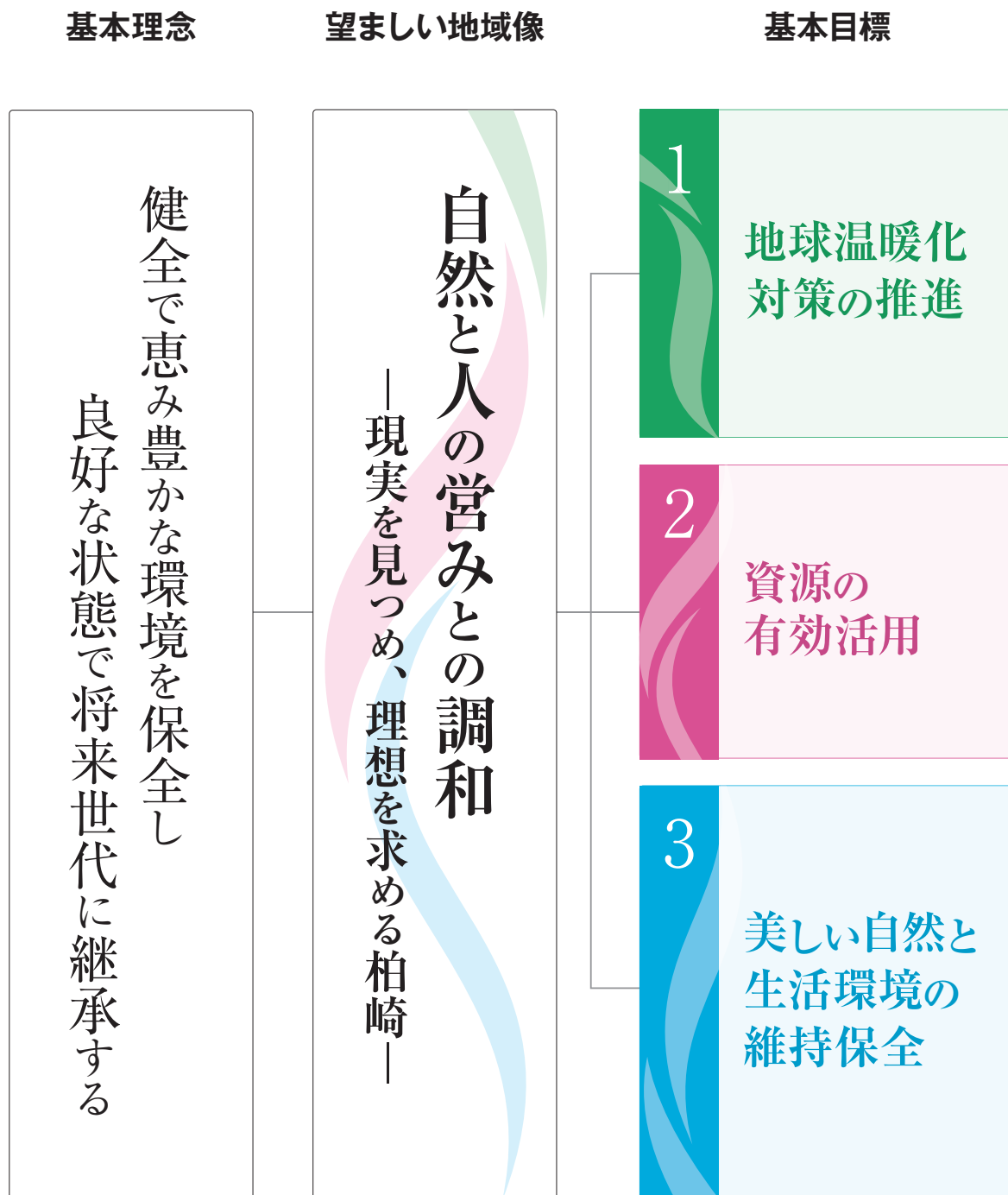


荻ノ島環状集落

第 4 章

環境施策の展開

第1節 計画の体系



取組の方向性

施策方針

下段は特に関係の深いSDGsのゴール

(1) 温室効果ガス排出量削減に向けた取組の推進




- 再生可能エネルギー・次世代エネルギーの利活用・産業化の促進
- 建築物の省エネ改修や高効率機器の普及促進
- 次世代自動車の普及促進、公共交通機関の利用促進

(2) 温暖化対策に関する意識の醸成



- 市民・事業者に向けた温暖化対策の意識啓発の推進

(1) 廃棄物の発生抑制・再利用・再生利用（3R）活動の推進



- 廃棄物の循環的利用の促進
- 3Rに関する意識啓発の推進

(2) 廃棄物の適正処理の推進



- 廃棄物処理過程の適正管理
- 廃棄物エネルギーの有効活用

(1) 美しい自然環境の維持保全



- 森林河川・里地里山や生物多様性の維持保全
- 自然環境に関する市民学習の推進

(2) 不法投棄の防止と環境美化の推進



- 不法投棄対策
- 環境美化の推進

(3) 公害防止対策の推進



- 大気・水質・騒音・振動・悪臭等の監視、指導
- 地盤沈下対策

第2節 環境施策の推進

前章で示した3つの基本目標ごとに、具体的な取組の方向性を定めます。

基本目標1 地球温暖化対策の推進

取組の方向性(1) 温室効果ガス排出量削減に向けた取組の推進

地球温暖化を食い止めるためには、温室効果ガス、とりわけ私たちが電気やガスを使用することに伴い排出される二酸化炭素の排出量を削減する必要があります。

しかし、二酸化炭素を削減するために、普段の生活や事業活動を抑制するような方法では、経済規模の縮小や社会活力の低下を招いてしまいます。そのため、快適な生活とそれを支える経済活動を維持・拡大しながら二酸化炭素の排出削減が可能な社会を目指していく必要があります。

このことから、本市は、再生可能エネルギー・次世代エネルギーの利活用やエネルギー消費効率の高い機器の導入、低炭素型交通*の整備など、生活の中に溶け込み、意識せずとも二酸化炭素の削減が達成されていくような施策を推進していきます。

さらに、再生可能エネルギー・次世代エネルギーを普及させることで生み出される低炭素なエネルギーを地域内で面的に活用する仕組みを構築するとともに、環境エネルギー関連産業の振興を促進することで、環境と経済・社会の統合的な発展を目指します。

● 施策方針

○ 再生可能エネルギー・次世代エネルギーの利活用・産業化の促進

- ・各家庭・事業所のニーズに合致した再生可能エネルギー・次世代エネルギーを導入できるよう支援を行います。
- ・産学官金が連携し、エネルギー関連の事業や技術・サービス開発を行い、環境エネルギー関連産業を確立することで、再生可能エネルギー・次世代エネルギーの活用を推進します。
- ・公共施設へ再生可能エネルギー・次世代エネルギーを積極的に導入し、市全域への普及を着実に促進します。

○ 建築物の省エネ改修や高効率機器の普及促進

- ・各家庭・事業所のニーズに合致した高効率機器の導入や高気密*・高断熱*化リフォームができるよう支援を行います。
- ・公共施設の改修・新設時にそれぞれの施設規模や用途に合った省エネルギー化を推進します。

○ 次世代自動車の普及促進、公共交通機関の利用促進

- ・電気自動車等の次世代自動車導入に対して支援を行い、普及を着実に促進するとともに、充電インフラ*等に関する情報を収集、提供し、ユーザーの利便性を向上させます。
- ・高齢化社会や人口減少などに対応した公共交通の様々な運行形態を検討します。

● 指標

目標指標	基準年度値 (平成25(2013)年度)	目標値 (平成42(2030)年度)
温室効果ガス排出量	926千t-CO ₂	685千t-CO ₂ 基準年度比▲26%*

※ 柏崎市地球温暖化対策実行計画で定めた目標値

市民の取組

- ・再生可能エネルギーや高効率機器の導入を検討し、家電を買い換える際には、省エネタイプの製品を選択します。
- ・電気自動車など環境配慮型の車両の導入を検討します。また、公共交通をできるだけ活用し、運転時にはエコドライブ*を心掛けます。

事業者の取組

- ・再生可能エネルギーや高効率機器の導入を検討し、環境負荷の少ない事業活動を行います。
- ・電気自動車など環境配慮型の車両の導入を検討します。また、運転時にはエコドライブを心掛けます。



電気自動車の充電の様子

取組の方向性(2) 温暖化対策に関する意識の醸成

地球温暖化は、世界全体で対処すべき問題であり、その重要性について理解を広めていくことが大切です。ただし、普段の生活や事業活動、交通手段の選択など一人一人の身近な生活における温暖化対策については、無理して行う省エネルギーや節電の取組は定着しづらく、長続きもしません。

市民・事業者が無理なく省エネルギーや節電に取り組めるよう、そのメリットや仕組みを分かりやすく伝え、低炭素型のライフスタイルへの転換を促すことで、温暖化対策の意識の向上を目指します。

● 施策方針

○ 市民・事業者に向けた温暖化対策の意識啓発の推進

- ・家庭に対して、省エネルギーをきっかけとした温暖化対策の取組を紹介します。取組の効果や省エネの実体験に基づく情報を市民参加型イベントなどで周知し、暮らしの中で無理なく取り組める省エネルギーの手法を普及させます。
- ・園児や児童生徒に対して、地球温暖化の問題を自分のこととして捉え、自発的に温暖化対策を実践するきっかけとなる学習機会を充実させていきます。
- ・事業者に対して、組織的な環境活動を実践する際の動機付けとなるような、取組意欲の向上につながる仕組みを構築します。温暖化対策や環境保全の観点だけでなく、事業者の利益向上やPRにも資するような取組を目指します。

● 指標

目標指標	現在値 平成29(2017)年度	目標値 平成40(2028)年度
環境教育受講者数	744人	現在値より増加

目標指標	現在値 平成29(2017)年度	目標値 平成33(2021)年度
ECO2プロジェクト 参加登録事業者数	234社	300社

市民の取組

- ・環境にやさしいライフスタイルを心掛け、無理のない省エネルギーを実践します。

事業者の取組

- ・従業員への環境教育を実践し、地域の環境活動への参加を奨励します。

基本目標 2 資源の有効活用

取組の方向性(1) 廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用（3R）活動の推進

本市のごみの排出量は年々減少傾向にあり、引き続きこの傾向を維持することが大切です。更なる3Rの推進のためには、市民一人一人が日常生活で無理なく3Rを実践することができるような環境の整備や地域への支援を行う必要があります。

また、ごみ減量の意識を高めるには、子どもの頃からの3Rの習慣付けや家庭での実践が重要であることから、「ものを大切にする」、「リサイクルをする」というライフスタイルが自然と身に付くような環境教育を推進します。

● 施策方針

○ 廃棄物の循環的利用の促進

- ・地域全体がごみ減量の意識を高め、積極的に3Rを実践できる環境を整えるため、事業者や地域に対して、資源を有効活用するための拠点の整備や有機物資源*などを活用する仕組みづくりの支援を行います。

○ 3Rに関する意識啓発の推進

- ・園児や児童生徒に対して、3Rの大切さやごみの分別について興味を持って学べるような体験型・参加型の学習機会を充実させていきます。

● 指標

目標指標	現在値 平成29（2017）年度	目標値 平成37（2025）年度
ごみ総排出量	28,683t	24,712t
1人1日当たりのごみの排出量	928g	869g
リサイクル率	19.6%	23.1%

市民の取組

- ・長期間使用できる製品を購入する、不要なものは買わない、もらわないなど、ごみを出さない暮らしを実践します。
- ・環境に配慮して作られた製品を選んで購入するという、いわゆるエシカル消費*を目指します。

事業者の取組

- ・事業活動における廃棄物の排出抑制を実践します。
- ・リサイクルしやすい製品の開発、製造、販売を推進します。

取組の方向性(2) 廃棄物の適正処理の推進

快適な生活環境を維持するためには、環境に配慮した適正な廃棄物処理を行う必要があります。このため、廃棄物の分別徹底により、ごみの減量化と資源化を推進するとともに、収集運搬から最終処分までの処理機能を適正に維持していきます。

さらに、本市の廃棄物処理施設の新設に向けて、廃棄物処理過程における先進的な熱回収の方法を模索するなど、廃棄物を適正に処理するだけでなく、エネルギーを生み出す施設としての運用方針を検討します。

● 施策方針

○ 廃棄物処理過程の適正管理

- ・ 廃棄物の排出ルールについて周知方法等を工夫し、適正な分別を促します。
- ・ 人口減少や高齢化世帯の増加、多様化する廃棄物の品目に柔軟に対応できる収集体制と資源化ルートの整備を行います。
- ・ 廃棄物処理施設は、改修や設備の運転方法の見直しを適宜行い、適正な廃棄物処理を行える処理性能を維持します。

○ 廃棄物エネルギーの有効活用

- ・ 廃棄物処理施設の新設に向けて、現状の廃棄物排出量等に合わせた適正規模の設計による施設効率化と廃棄物から効果的にエネルギー回収できる方法を検討します。

● 指標

目標指標	現在値 平成29（2017）年度	目標値 平成40（2028）年度
最終処分埋立量累計（埋立率） （埋立最大容量102,000㎡）	49,666㎡（48.7%）	75,593㎡（74.1%）
廃棄物処理施設処理基準 達成率（排出ガス基準・水質基準）	100%	100%

市民の取組

- ・ ごみ出しのルールを徹底して守り、正しく分別します。

事業者の取組

- ・ 事業所から出る廃棄物を適正に処理します。

基本目標3 美しい自然と生活環境の維持保全

取組の方向性(1) 美しい自然環境の維持保全

本市の豊かな自然環境は、おおむね良好な状態が保たれているものの、農業や林業の担い手が不足し、森林や里地里山の維持保全が行き届かないことにより、一部で荒廃を招いています。

そして、その影響は、自然の環境保全機能の低下や景観の悪化、有害鳥獣の行動範囲の広域化にまで及んでいます。

この現状を踏まえ、本市が豊かな自然環境を維持していくために、森林や里地里山の整備、有害鳥獣の個体数管理及び被害防止対策、外来生物の拡大防止対策などの取組を継続して行います。また、こうした取組への参画を促す第一歩として、自然環境保全に関わる体験や学習機会の創出を積極的に推進していきます。

● 施策方針

○ 森林河川・里地里山や生物多様性の維持保全

- ・自然が本来持つ環境保全機能を維持するため、森林・農地の適正管理と河川・海岸の整備などを行います。
- ・有害鳥獣の個体数管理及び被害防止対策により、人身被害の防止を推進し、農作物への被害を低減します。
- ・外来生物の種類や有害性、対応方法などについて周知を行い、生息域の拡大を防止します。

○ 自然環境に関する市民学習の推進

- ・人々が森林や里山などの自然に対して興味を持ち、自然環境の維持保全について理解や知識を深めるきっかけとなる機会の充実に努めます。

● 指標

目標指標	現在値 平成29（2017）年度	目標値 平成40（2028）年度
造林事業面積*（累計）	292.3ha	1,069.3ha

市民の取組

- ・自然に触れる機会を持ち、環境保全活動に積極的に参加します。
- ・外来生物を「入れない、捨てない、広げない」ことを徹底し、拡大防止対策に協力します。

事業者の取組

- ・適正な森林や農地の管理に協力します。
- ・組織的な環境保全活動に積極的に取り組みます。

取組の方向性(2) 不法投棄の防止と環境美化の推進

本市は、全市一斉に行う清掃活動に毎年多くの市民が参加するなど、地域の環境美化に対する取組が定着しています。今後も、こうした活動を支援し、地域全体の環境美化意識の向上を目指します。また、地域の環境を汚染する不法投棄に対しては、時間・場所を問わず発生する問題であることを踏まえ、市全域を包括的に監視できる体制を維持していきます。

● 施策方針

○ 不法投棄対策

- ・警察や町内会など関係団体と連携し、不法投棄に対する注意喚起や取締りを行うとともに、不法投棄の早期発見と速やかな回収を行います。

○ 環境美化の推進

- ・一人一人が主体的に環境美化に取り組めるよう、市民参加型の大規模清掃活動、町内会が行う地域周辺清掃活動及び海岸清掃活動等への支援を行い、環境美化意識の醸成を着実に推進していきます。

● 指標

目標指標	現在値 平成29（2017）年度	目標値 平成40（2028）年度
クリーンデー柏崎*の参加率	前年度末人口の28.4%	前年度末人口の31%

市民の取組

- ・不法投棄は行いません。また、不法投棄を見つけた際は速やかに通報します。
- ・地域の環境美化活動に積極的に参加します。

事業者の取組

- ・不法投棄は行いません。また、不法投棄を見つけた際は速やかに通報します。
- ・組織的な環境美化活動に積極的に取り組みます。

取組の方向性(3) 公害防止対策の推進

市民の暮らしに直結している大気・水質・騒音・振動・悪臭等の問題について、現在深刻な環境汚染は発生しておらず、おおむね良好な生活環境が確保されています。今後も環境汚染の発生を防止するため、測定調査や監視を継続し、問題が発生した場合は、迅速な対応を行える体制を維持していきます。

また、本市の地盤沈下は現在沈静化の傾向にありますが、引き続き地盤沈下が認められる地域の監視を行うとともに、これ以上沈下が進行しないよう啓発活動を推進します。

● 施策方針

○ 大気・水質・騒音・振動・悪臭等の監視、指導

- ・関係機関と連携し、大気・水質・騒音・振動・悪臭等に関する測定や監視を行い、環境汚染を未然に防止します。
- ・大気・水質・騒音・振動・悪臭等に関する苦情に対して、速やかに現況確認をし、原因者への指導を行います。

○ 地盤沈下対策

- ・地下水位の測定と水準測量による監視を継続するとともに、地盤沈下の現状や地下水の節水を周知し、沈下抑制を図ります。

● 指標

目標指標	現在値 平成29（2017）年度	目標値 平成40（2028）年度
環境基準の達成率（水質）	100%	100%
環境基準の達成率（騒音）	100%	100%

市民の取組

- ・ペット、テレビ等の騒音や違法な野焼きを防止し、良好な生活環境の維持に努めます。

事業者の取組

- ・事業活動における騒音・振動や悪臭などの発生を防止し、地域への配慮を徹底します。
- ・地盤沈下を抑制するため、地下水の節水に努めます。

第3節 指標一覧

基本目標1 地球温暖化対策の推進

目標指標	現在値 ^{※1}		目標値	
	年度		年度	
温室効果ガス排出量	H25 (2013)	926千t-CO ₂	H42 (2030)	685千t-CO ₂ 基準年度比▲26% ^{※2}
環境教育受講者数	H29 (2017)	744人	H40 (2028)	現在値より増加
ECO2プロジェクト 参加登録事業者数	H29 (2017)	234社	H33 (2021)	300社

※1 目標指標の温室効果ガス排出量は「基準年度値」

※2 柏崎市地球温暖化対策実行計画で定めた目標値

基本目標2 資源の有効活用

目標指標	現在値		目標値	
	年度		年度	
ごみ総排出量	H29 (2017)	28,683t	H37 (2025)	24,712t
1人1日当たりの ごみの排出量	H29 (2017)	928g	H37 (2025)	869g
リサイクル率	H29 (2017)	19.6%	H37 (2025)	23.1%
最終処分埋立量累計(埋立率) (埋立最大容量102,000m ³)	H29 (2017)	49,666m ³ (48.7%)	H40 (2028)	75,593m ³ (74.1%)
廃棄物処理施設処理基準 達成率(排出ガス基準・水質基準)	H29 (2017)	100%	H40 (2028)	100%

基本目標3 美しい自然と生活環境の維持保全

目標指標	現在値		目標値	
	年度		年度	
造林事業面積(累計)	H29 (2017)	292.3ha	H40 (2028)	1,069.3ha
クリーンデー柏崎の参加率	H29 (2017)	前年度末人口の 28.4%	H40 (2028)	前年度末人口の 31%
環境基準の達成率(水質)	H29 (2017)	100%	H40 (2028)	100%
環境基準の達成率(騒音)	H29 (2017)	100%	H40 (2028)	100%